

地域情報通信基盤整備推進交付金事業における整備計画の事後評価

<b>事業名</b>		地域情報通信基盤整備推進交付金事業			
<b>事業の概要</b>	<b>事業完了日</b>	平成23年3月16日			
	<b>総事業費</b>	262,815千円	<b>交付金額</b>	87,189千円	
	<b>整備対象地域</b>	九戸村全域			
	<b>事業の内容</b>				
	<p>九戸村は、南北に長く東西を山に囲まれている。このような状況のため、村内にある通信事業局舎はADSL改修が行われたが、局舎から4km以上の世帯が村内全世帯の半数近く存在するため、ブロードバンドゼロに解消に至っていない。村内唯一の工業団地もこのエリアに該当するため企業誘致でも大きなハンデを背負っている。距離が離れても格差が生じないと言われる光回線の村内への整備については、事業者の採算性の問題により事業者単独では整備が困難な状況となっている。</p> <p>また、平成5年に整備した防災行政無線も不感エリアの問題や老朽化、デジタル化に伴う問題を抱えているため、早急な更新が求められている。</p> <p>これら地域間で生じている情報通信格差を是正するため、公設民営により村内全域に光ファイバケーブル（FTTH）網を整備し、村内全域で超高速ブロードバンドサービスを利用することが可能な環境を構築する。</p>				
<b>BB</b>	<b>サービス開始日</b>	平成23年5月25日			
	<b>サービス形態</b>	公設民営（IRU）			
	<b>契約先</b>	東日本電信電話株式会社			
		<b>整備計画時の目標</b>		<b>実績</b>	
		<b>初年度</b>	<b>最終</b>	<b>H23年度末</b>	<b>H27年度末</b>
	<b>整備地域の世帯数</b>	2,200	2,200	2,188	2,159
	<b>加入世帯数</b>	300	500	543	885
<b>加入率（％）</b>	14%	22%	24.8%	41.0%	
<b>評価及び課題</b>	<p>当初設定した整備計画における目標は達成し、地域間における情報通信格差の是正等一定の評価はしている。</p> <p>課題としては、高齢者のみ世帯の増加やスマートフォンの普及により光インターネットを必要とする世帯が減少する可能性があることから、加入率を維持する対策が必要と考えられる。</p> <p>また、通信設備支障移転工事費の増加や光ファイバーの更新等財政を圧迫することが懸念される。</p>				